

議 長 日程第15「報告第3号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

環境上下水道課長 それでは、読まさせていただきます。

報告第3号令和元年度松田町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。1枚おめくりください。

項1、事業費、項1、管理費、事業名、寄簡易水道施設更新工事でございます。これにつきましては、寄地区、寄萱沼地区にございます旧養鶏団地の方々に対する水道の新たな供給を目的とした工事でございます。いわゆる繰越明許の理由といたしましては、旧のですね、養鶏団地の方々には水を供給するためのポンプの位置の設定に時間を要したこととでですね、台風19号の影響等により整備の機器の工事が集中したことにより、当初よりですね、ポンプの製造が遅れたことによるものでございます。

金額につきましては1,686万円でございます。財源内訳といたしましては、地方債1,510万円、一般財1,760万円を予定しているところでございます。

報告は以上でございます。申し訳ございません、一般財源、176万円でございます。

以上です。説明を終わらせていただきます。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。